

令和8年1月25日執行

貝塚市長選挙

期日前投票所事務従事者派遣業務委託

入札説明書

貝塚市選挙管理委員会

入札参加の皆様へ

貝塚市選挙管理委員会

入札に参加されるにあたっては、下記の記載事項にご留意のうえご参加ください。

記

1. 入札書には、事務従事者の派遣単価（1名の1時間当たりの消費税抜の単価）を記入してください。
2. 投票が実施されず、業務が行われない場合、当委員会は受託者に対し事前研修の費用及び必要経費を支払いますが、その金額を入札書の所定欄に記入してください。
事前研修費用は、事務従事者の派遣単価（1名の1時間当たりの消費税抜の単価）を、必要経費は消費税抜の総額を、記入してください。
3. 入札書に記載された**太枠**の「入札金額」が予定価格以内で最低価格の者を落札者とします。
なお、最低価格の入札をした者が二人以上いた場合は、「事前研修費用」の低い価格を提示した者を落札者とします。
「事前研修費用」も同額の場合は、「必要経費の総額」の低い価格を提示した者を落札者とします。
「事前研修費用」及び「必要経費の総額」も同額の場合は、くじ引きを行って落札者を決定します。くじ引きを辞退することはできません。
4. 落札者から落札辞退の申し出があったときは、次位の者を落札者とします。
5. 入札を行っても落札者がいないときは、当該入札を閉鎖し、入札価格の最低価格者による見積書の提出によって随意契約をします。
6. 入札保証金は免除します。
7. 入札者は、入札仕様書を熟読のうえ、入札してください。
8. 入札は、本委員会が指定する用紙を用い、必要事項を記入のうえ、入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名を記入し、使用印鑑を押してください。
9. 入札は、指定の時刻に行います。入札時刻に遅刻したものは、入札に参加できません。
10. 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 代表者の記名・押印のない入札書による入札

- ③ 記入すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項の判読ができない入札書による入札
 - ④ 金額を訂正した入札書による入札
 - ⑤ 記載事項(金額を除く。)の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札書による入札
 - ⑥ 入札について入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
 - ⑦ 明らかに連合によると認められる入札
 - ⑧ その他入札の条件に違反した入札
11. 提出した入札書の書き替え、引き換え又は撤回をすることはできません。
 12. 入札金額は、錯誤のないよう特に注意してください。錯誤があった場合は、開札後直ちに申し出てください。その場合は無効といたします。又、落札決定宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても受理しません。
 13. 開札は、入札後直ちに入札者の面前で行います。
 14. 入札を辞退する場合は、書面によって届け出てください。
 15. 入札者は、入札後、異議の申し立てはできないものとします。
 16. 入札者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に行うことができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取り止めることがあります。
 17. 落札者は、10日以内に契約を締結してください。この期間内に契約を締結しない場合は、その落札は効力を失います。
 18. 入札及び契約についてあらかじめ定めていない事項については、その都度定めます。